



AVANT  
GROUP



2023年12月20日

各 位

会 社 名 株式会社アバントグループ  
代表者名 代表取締役社長 森川 徹治  
(コード:3836、東証プライム市場)  
問合せ先 取締役財務担当 春日 尚義  
(TEL:03-6388-6739)

## 株式付与制度における株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2023年8月15日に導入した当社ならびに当社の事業会社である株式会社アバント、株式会社インターネットディスクロージャー、株式会社ジール、株式会社ディーバの従業員を対象とする株式付与制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定済みである信託を「本信託」といいます。）について、当社の執行役員も対象として追加することを決議し、本制度における本信託の受託者が当社株式を追加取得するための金銭を、当社が追加信託することを決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、従業員を対象とする株式付与制度(本制度の概要につきましては、2023年8月4日付「従業員向け譲渡制限付き株式付与制度（RS信託）の導入に関するお知らせ」をご参照ください。

### 記

#### 1. 本制度追加の概要

- (1) 当社は、本年度から開始した中期経営計画「BE GLOBAL 2028」の実現を目指し、長期的な経営戦略と報酬制度の連動性を一層高め、中期的成長に向けての強い動機づけを図ることを目的とし、信託を活用した執行役員向けのインセンティブを導入することとしました。
- (2) 本制度は、譲渡制限付き株式交付信託（RS信託）を採用しています。今回、追加する対象者は当社執行役員であり、執行役員の報酬の一環として、退職時に譲渡制限が解除される株式を付与する制度となります。
- (3) 当社執行役員のインセンティブは、従業員のために既に導入済みの従業員向け譲渡制限付き株式付与制度の信託に組み入れ、追加信託する形で実施いたします。

## 2. 本信託の概要

(1) 名称	従業員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：株式会社日本カストディ銀行)
(4) 受益者	執行役員及び従業員のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員から独立した第三者
(6) 議決権行使	信託の期間を通じ、受託者は、 信託管理人からの指図に基づき議決権を行使します。
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2023年8月15日
(9) 金銭を追加信託する日	2023年12月28日
(10) 信託終了日	2028年12月末日（予定）

## 3. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として 当社が信託する金額	470,000,000 円
(3) 株式の取得方法	取引所市場からの取得
(4) 株式の取得時期	2023年12月28日～2024年2月29日（予定）

以 上